

松江市結核予防費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「法」という。）に基づき交付する松江市結核予防費補助金については、法及び松江市補助金等交付規則（平成17年松江市規則48号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金の交付対象である事業（以下「補助事業」という。）の内容、補助事業の対象者、補助対象経費、補助金の交付の率又は金額及び終期は次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市結核予防費補助金
補助事業の内容	法第53条の2第1項の規定により学校又は施設の長が行う結核に係る定期の健康診断のうち、法第58条の3の規定により当該学校又は施設の設置者がその費用を支弁するもの。
補助事業の対象者	法第58条の3の規定により費用支弁した学校又は施設（国、都道府県又は市町村が設置する学校又は施設を除く。以下同じ。）の設置者。
補助対象経費	補助対象経費は、補助事業に要した経費のうち、次に掲げるものとする。 報酬、職員手当（特殊勤務手当）、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料及び医薬材料費）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料及び損害保険料）、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費
補助金の交付の率 又は金額	次に掲げる額のうち、いずれか少ない方に3分の2を乗じて得た額（1円未満の端数は切り捨てる。）とする。 (1) 次に掲げる額の合計額 ア 506円×医療機関で100mmミラーカメラにより間接撮影を受けた者及びやむを得ない事情により精密検査ではなく直接撮影を受けた者の延べ数 イ 7,994円×医療機関で精密検査（事後処置としての精密検査を含む。）を受けた者の延べ数

	(2) 補助対象経費の実支出額
終期	令和 7 年 3 月 31 日

(交付の申請等)

第 3 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、松江市結核予防費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第 1 号）により市長に申請しなければならない。

2 前項の申請は、規則第 4 条第 3 項の規定にかかわらず、補助事業の完了後に行うこととする。

(補助金の交付決定及び確定)

第 4 条 市長は、前条第 1 項の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、交付すべき補助金の交付の可否を決定するとともに、その額を確定し、松江市結核予防費補助金交付決定通知書兼確定通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(着手届及び完了届の省略)

第 5 条 規則第 11 条ただし書の規定により、着手届及び完了届の提出は、これを省略するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 8 月 28 日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

様式第1号(第3条関係)

令和 年 月 日

(あて先) 松江市長

申請者 所在地

名称

(代表者 職)

フリガナ

氏名

生年月日 年 月 日 生

(対象学校(施設)名)

松江市結核予防費補助金交付申請書兼実績報告書

令和 年度松江市結核予防費補助金について、下記のとおり結核健康診断を実施したので、関係書類を添えて申請するとともに、実績を報告します。

なお、補助事業に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を関与させていないことを誓約します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

令和 年度松江市結核予防費補助金精算額明細書(別紙1)

令和 年度歳入歳出決算(見込)書抄本(別紙2)

学校(施設)名 _____

令和 年度松江市結核予防費補助金精算額明細書

(単位:円)									
(A) 補助対象経費 の支出額	(B) 収入額	(C) 差 引 額 ((A)-(B))	(D) 交付基準に よる算定額	(E) 補助基本額 ((C)(D)のいず れか少ない額)	(F) 補助金額 (E)×2/3	(G) 補助金交付 決定(見込)額	(H) 補助金 受入額	(I) 差引過 不足(△)額	備 考
									内 訳 (1)・(2) のとおり

(注) 補助申請額(F)に1円未満の端数が生じたときは切り捨てること。

(1) 健康診断実施実績

(実施日 年 月 日 ～ 年 月 日)

区分	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	精密検査	事後処置分	合計
	人	人	%	人	人	人	円
学校 (入学年度に1 回)	1年生 (新入生)						
施設 (毎年度1回)	施設入所者 (65歳以上)						
計 (人員)							
補助対象経費の支出額(円)							
交付基準による算定額(円) (補助基準単価×実施人数)							
補助基準単価(円)				506	7,994	7,994	

1. 「対象者数」欄には、この補助事業の対象となるべき人員を記入のこと。「受診者数」欄には、この補助事業の受診実人員を記入のこと。
2. 「交付基準による算定額」欄には、各検査区分の人員に「補助基準単価」欄の金額を乗じて得た額を記入のこと。

(2) 備品購入費所要額明細

品 目	支出(予定)額		備 考
	数量	金額(円)	
合 計			

1. 本事業の対象経費として5万円以上の備品を購入する場合に記載すること。
2. 「備考」欄に品目の必要理由を記載のこと。

令和 年度歳入歳出決算（見込）書（関係分のみ）抄本

学校（施設）名

（歳 入）

（単位：円）

費目	本年度予算額	本年度決算額 （見込額）	比 較 増（△）減	備考
松江市結核予防費補助金				
合計				

（歳 出）

（単位：円）

費目	本年度予算額	本年度決算額 （見込額）	比 較 増（△）減	備考
合計				

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

報告者

様式第 2 号（第 4 条関係）

指令保衛第 号

松江市結核予防費補助金交付決定通知書兼確定通知書

様

（学校・施設名： ）

令和 年 月 日付けで申請のあった補助金等の交付については、下記のとおり決定し、
確定したので松江市結核予防費補助金交付要綱第 4 条の規定により通知します。

令和 年 月 日

松江市長

記

補 助 年 度	令和 年度	補 助 金 等 の 名 称	松江市結核予防費補助金
補 助 事 業 等 の 名 称			結核の定期健康診断
補 助 事 業 等 の 経 費 精 算 額 （ 補 助 対 象 経 費 ）			円
補 助 金 等 の 交 付 決 定 ・ 確 定 額			円
補助金等の交付決定・確定額を減額する額			円
補助金等の交付決定・確定額を減額した理由			
備 考			

（注） 上記の交付決定・確定に不服のある場合は、この通知書受領の日から 7 日以内に
文書で申請の取下げをすること。